

ある『政治学概論』の運命：ポスト植民地国家と冷戦

藤井たけし（朝鮮近代史研究家）

はじめに

韓国において2008年という年は、「歴史教科諸問題」という言葉が「日本」に関わるものから「国内」的なものへと本格的に転位したという意味で画期的な年であったと言えるかもしれない。韓国において「自虐史観」という、どこかで聞いたような言葉とともに歴史教科書への攻撃が始まったのは2004年末から2005年にかけての時期であった。韓国では<韓国近・現代史>という科目¹が2004年から選択科目として高校に新設されたのだが、検定を経て採択された教科書には80年代後半から民主化運動とともに歩んできた近現代史研究の成果が大幅に反映され、とりわけ現代史に関しては既存の冷戦的な観点を脱し統一志向的な観点から分断や独裁の問題が大きく扱われることとなった。ところが、これによって高校生たちが大韓民国という存在そのものを否定的に見るようになることに保守層は危機意識を抱き、現行の教科書が大韓民国を否定する「自虐史観」に基づいたものであるとの攻撃を開始した。「自虐史観批判」の開始された当初、盧武鉉政権の下においては「自虐史観批判」を行う勢力は野党、あるいは在野勢力に過ぎなかったが、新自由主義を掲げて誕生した李明博政権^{李明博}は当初から「左偏向の歴史教育の見直し」を語っており、政権交代以降、既存の教科書に対して政府レベルで修正を強制するなど官民合同による本格的な教科書攻撃が進められている。

実のところこれほどまでに教科書が攻撃された背景にあるのは分断の責任や独裁政権に対する支持という問題を通して反米意識が拡散することへの恐れであったが、そこに民族主義に対して批判的な立場をとる政治学者や社会学者、経済学者らが積極的に関与することで近現代史に対する再評価という問題が学界をも巻き込んで急速に浮上することとなった。「ニューライト」を自称するこれらの知識人たちは、「教科書フォーラム」といった団体を組織して既存の教科書を批判するとともに、80年代後半以降の近現代史研究に大きな影響を及ぼしていた『解放前後史の認識』というシリーズの歴史認識を批判する『解放前後史の再認識』という本を刊行するなど、その根幹にある歴史認識に対する批判活動を展開し始めた。教科書フォーラムを中心とする知識人らは、植民地における収奪と抵抗、独裁と民主化といった二元論的構図での近現代史理解を批判し、植民地期も含めて資本主義経済の発展という「文明史的」な観点からの一元的歴史理解を唱える²。そこから結果する歴史

注

- 1 このような科目が新設された背景には、「新しい歴史教科書をつくる会」に代表されるような日本の歴史教科書問題にきちんと対応するための近現代史教育の重要性が強調されたことがある。
- 2 韓国における「自虐史観批判」の流れに関しては、藤井たけし「国境を越える「自虐史観批判」」『神奈川大学評論』52号（神奈川大学、2005）参照。

認識は、経済成長を成し遂げた大韓民国の歴史が経済難にあえぐ北朝鮮とは対極をなす「成功の歴史」であるという、要するに「勝ち組史観」に過ぎないわけだが、結論は「大韓民国万歳」という旧態依然としたものであるにしても、その論理が過去の右派の歴史認識とは大きく異なっている点には注意する必要がある。

現在進行中の事態の「新しさ」を示す端的な例として、2008年10月に文化体育観光部が作成し配布した小冊子『建国60年 偉大なる国民—新たな夢』をめぐって繰り広げられた事態を挙げるができる。この小冊子は教科書フォーラムの代表である朴孝鍾^{パク・ヒョジョン}をはじめ全相仁^{チョン・サンイン}、金一榮^{キム・イルヨン}ら教科書フォーラムのメンバーが大部分を占める執筆陣によって書かれたものであるが、大韓民国の建国過程を扱う箇所では独立運動勢力をほぼ無視し、米ソ冷戦を背景に李承晩の手腕によって大韓民国が建国されたという語りになっている。これに対して独立運動家とその遺族らによって構成されている光復会が大韓民国臨時政府を無視したとして激しく抗議するなど、既存の右派勢力からも批判を浴びることとなった。かつての右派の歴史認識は、左派の階級的な観点からの理解に抗して大韓民国臨時政府を中心とした右派民族主義系列の抗日活動を強調するものであり、左派が労働運動や農民運動など組織的な闘争を強調する一方で右派はむしろ個別的な要人テロなどといった武装闘争を強調する傾向が強かった。民主化以前においては現代史は一種のタブーとして扱われることがなかったものの、少なくとも近代史に関しては、それを対外的な支配と抵抗の歴史として描き出そうとする傾向はむしろ右派の方が強かったとさえ言える。ところが現在の政府—ニューライトが示している歴史認識は、完全にこれとは断絶しているのが特徴なのである。

大韓民国の歴史的正当性を主張する際の重要な根拠であった大韓民国臨時政府などの抗日独立運動までも無視する李明博政権—ニューライトの歴史認識を理解する鍵を、教科書フォーラムのメンバーの一人である経済学者、李大根^{イ・デグン}の発言が提供してくれる。彼は、2005年1月の教科書フォーラム創立シンポジウムの総合討論において次のような発言を行っている。

1989年にベルリンの壁が崩壊し社会主義が解体したというのに、この地ではなぜ栄えたのか、時代的逆行なのかという問題に関わって日頃考えていた点の一つ申し上げたいと思います。この間わが社会に蔓延していた民族主義の本質であるといえる反日民族主義が間違っていたのです。そこからこのような現象が起こったのではないかと考えました。反日民族主義者たちは相手が反米民族主義を掲げて現われる際、理論的にも現実的にも対処することができませんでした。

そのような矛盾葛藤関係が今日のこのような現象を引き起こしたと捉え、これは単純に解放直後の左右対立でなく、はっきり言って社会主義に対するものでなく民族主義に対する対決であると考えています。これを解決しうる方法も民族主義から完全に離れて国際主義、グローバリズムへと舵を取るときにのみ可能なのではないかとというのが日頃の私の考えです³。

1980年代には韓国社会構成体論争の一方の論客として、また現代経済史の研究者として従属論的な立場から「第三世界連帯」を語っていたかつての李大根の姿を思うとこの極端なまでの変わりよ

注

3 교과서포럼『한국 현대사의 하구와 진실』(서울 : 두레시대, 2005), 211페이지。

うには感慨を禁じえないが、このような表向きの変化にもかかわらず彼の主張の根底には、ある変わらないものがある。すなわち民族主義を通した歴史認識というものが常にある種の敵対性を呼び起こさざるを得ないという認識である⁴。とりわけポスト植民地国家である韓国において民族主義というものが被支配の記憶を呼び覚ましてしまうことで単一の統治に亀裂を走らせることを第三世界主義者であった彼はよく知っている。グローバル資本主義の時代において抑圧すべきはいまや社会主義ではなく民族主義なのだ。李大根が正直に語ってしまっているようにニューライト勢力が何よりも恐れるのは反米主義、言い換えるならアメリカ合州国を中心とした世界秩序が支配関係に他ならないことに人々が気付いてしまう事態である。そのため近現代史が民族主義を媒介に支配と抵抗の歴史として描かれることに彼/女らは極度の警戒を示し、これを市場経済という「普遍的な文明」が広まっていく過程として描こうとする。

ニューライトが恐れる、民族主義を媒介に歴史を敵対性を軸として捉える言説は、ミシェル・フーコーが「政治的歴史主義 (historicisme politique)」と呼ぶもの、つまり16、17世紀に登場した、人種間闘争として歴史を認識する言説の系譜に属するものであると言えるだろう。フーコーは、権力関係というものが法/権利や主権のなかにあるのではなく歴史的な支配関係のなか存在するものであることをあらわにする言説としてこの政治的歴史主義を説明し⁵、またこのような諸人種間の闘争の歴史としての歴史言説を「対抗史 (contre-histoire)」として高く評価するとともにこれが階級闘争という概念の原型であることを論じている⁶。フーコーは基本的に西欧の話しかしていないが、元々西欧においてこのような言説が可能となった一つの契機が植民地であったように⁷、20世紀における反植民地闘争、民族解放闘争の言説はまさにこのような政治的歴史主義の系譜を引き継ぐものであったと言えるだろう。だが現在のニューライトの歴史認識を考える上でフーコーの分析が役に立つのは、そのような政治的歴史主義が国家によって捕獲されていく過程についての分析である。フーコーの分析によれば、17世紀末に上記のような歴史の主体＝主題として民族 (nation) というものが登場することとなったのだが⁸、フランス革命を通して現われたブルジョアジーの言説が、この民族を過去ではなく未来に関わるもの、もう少し正確に言えば国家を構成する能力に関わる潜在性として規定し直すことによって、他民族との水平的な関係のなか捉えられていた民族は潜在性から現実性へと向かう垂直的な関係のなか設定し直されることとなる⁹。つまり民族問題というものが設定される場が、外的な力関係によって織り成される歴史の場から内的な能力の発展段階へと転位されるのである。18世紀末から19世紀初頭にかけて構成されたいわゆる「近代的な知」というものが分析の空間を表層から深層へと転位させるものであったように¹⁰、歴史の問いを構成していた複数の民族/人種の拮抗する力関係によって織り成される空間は、ベンヤミンの表現を借りるなら「均

注

- 4 李大根の知的歩みについては、藤井たけし「もう一つの「教科書問題」」『季刊ピープルズ・プラン』31号 (ピープルズ・プラン研究所、2005) 59～63ページ参照。
- 5 Michel Foucault, 《Il faut défendre la société》, Paris: Gallimard, 1997 [ミシェル・フーコー (石田英敬・小野正嗣訳) 『社会は防衛しなければならない』 (筑摩書房、2007)], p.96.
- 6 Ibid., p.57-73.
- 7 Ibid., p.89.
- 8 Ibid., p.117.
- 9 Ibid., p.199-200.
- 10 この点については、Michel Foucault, *Les mots et les choses*, Paris: Gallimard, 1966 [ミシェル・フーコー (渡辺一民・佐々木明訳) 『言葉と物』 (新潮社、1974)], とりわけ第八章を参照のこと。

質で空虚な時間」によって枠付けられた「普遍史 (Universalgeschichte)」¹¹へと変形される¹²。ローマという普遍への挑戦者として現われた民族は、このようにして普遍の担い手へと生まれ変わるのである。現在ニューライト勢力による歴史の書き直しが目指しているのもまさにこのような「普遍」による民族の捕獲であるといえるだろう。

本稿は、このように現在争点となっている民族主義の問題が、冷戦によって生まれた分断国家であると同時にポスト植民地国家である大韓民国という国家の性格に関わって極めて本質的な問題であることを歴史的に描き出そうとする試みである。植民地支配から解放され新たに独立国家を形成することとなった韓国が米国に対して従属的な位置を受け入れていくことは決して自然な過程ではないからである。「大東亜共栄圏」建設を掲げ「白人帝国主義」によるアジア支配という一つの現実を明確に可視化させていた日本の政治的歴史主義がいかに抑圧され馴致されていったかについては最近多くの研究が蓄積されつつあるが¹³、敗戦国である日本とは異なり韓国においては植民地支配を受けつつ形成された民族主義が否定されるべき理由は存在していなかった。またこの点がしばしば見逃されがちであるのだが、反共であるからといって親米である必然性があるわけではない。わたしたちは反共＝親米という図式を当然のものであるかのように受け入れているが、このような図式こそが冷戦に規定されたものなのである。このような図式から自由になるためには、まずこの図式が形成される過程へと遡らなくてはならないだろう。

1. 政治的歴史主義の時代：一民主義と『現代政治学概論』

1948年8月に樹立された大韓民国の李承晩政権は一般に冷戦の結果として生まれた親米政権として知られている。もちろん個人としての李承晩という人物が親米的であったことには疑いの余地がないが、李承晩個人でなく李承晩政権がその初期に掲げていた理念を実際に検討して見れば、このようなイメージが、それこそイメージに過ぎないことがわかる。初期に李承晩政権が掲げていた理念は「一民主義」と呼ばれるものである。単一民族であること強調しつつ民族内での平等を掲げた一民主義は、初代国務総理兼国防部長官であった李範奭を中心とする「族青系」¹⁴と呼ばれる派閥に属する初代文教科長官安浩相、連合新聞社長で1950年からは国会議員も務めた梁又正らによって体系化されたものだが、共産主義と同時に資本主義を強く批判しているところにその特徴がある。安浩相の場合は民族の純粋性・一体性を守らなければならないという人種主義的な見地から外来のものとして資本主義、共産主義といったものを批判していたが、植民地期に社会主義運動の経歴もある梁又正は民族を否定するものとして共産主義を批判し、資本主義に対しては剰余価値を搾取するものとして、さらには必然的に帝国主義化するものとしてこれを批判している。梁又正はまた李承

注

11 Walter Benjamin, "Über den Begriff der Geschichte", *Gesammelte Schriften Band I · 2*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1974, S. 702 [ヴァルター・ベンヤミン (野村修訳) 「歴史の概念について」『ボードレーン』(岩波文庫、1994) 343~344 ページ] .

12 ベンヤミンのこのような指摘はドイツ社会民主党に典型的に見られる進歩主義への批判としてなされているわけだが、フォーコーも政治的歴史主義に対する捕獲装置として弁証法を挙げていることに留意しておこう。いわゆる「ブルジョア」だけが問題なのではないのだ。

13 ジョン・W・ダワーによる研究をはじめ複数の研究があるが、さしあたり酒井直樹『希望と憲法』(以文社、2008) 参照。

14 「族青系」とは、1946年に李範奭が組織した朝鮮民族青年団の略称である「族青」の系列に属する人々を指す。

晩政権の理念が社会民主主義であると語っているが、「族青系」によって体系化された指導理念としての一民主義は反帝国主義を基調とし民族主義と社会主義を融合させたものであった¹⁵。朝鮮戦争の勃発後は一民主義という言葉はあまり用いられなくなっていくものの、1951年に文教部の傘下に設置された国民思想指導院という国家機関が発行した小冊子や、その機関誌として1952年8月に創刊された月刊誌『思想』の論調を見ても、その基調は全体主義的な民族主義であり、そこでは個人主義や功利主義への批判が声高に語られているのを見ることができる¹⁶。

これはもちろん李承晩政権が実際に社会主義的であったり反帝国主義的であったということの意味するものではない。統治のためのイデオロギーが作動することとなる言説空間における地形が、つまり統治の対象となる人々の認識がそのようなものであったことを、これは意味しているのである。米国による戦後世界秩序構築の過程で抑圧されていった政治的歴史主義は、逆説的にも冷戦の最前線である韓国においては依然として言説空間を強く規定していた。

このような時代の雰囲気をも典型的に示している例として、政治学者姜尚雲^{カン・サンウン}によって書かれた『政治学概論』を取り上げて見よう。姜尚雲は本名を姜周鎮^{カン・チュジン}といい、1911年に慶尚北道の尚州郡に生まれている。1930年代に日本に留学し、1941年に東京の杉並商業学校を、1943年に中央大学の法科を卒業している。同年には治安維持法違反の疑いで逮捕され巢鴨拘置所に収監されたが一年余りの後に起訴猶予で釈放されている。釈放後朝鮮に戻り京城日報社調査部に入社するがすぐに解放を迎え、京城商工学校教師、大韓出版文化協会事務局長などを経て1948年9月に中央大学校の講師となり1950年には教授となっている。以後他大学でも講義をしつつ新聞の論説委員などを務め、1963年から73年までは国会図書館の館長を務めた¹⁷。

姜尚雲が1948年9月に刊行した『現代政治学概論』は、「解放前後を通して政治学に関する最初の著書」と評されたように¹⁸、解放後に現れた政治学の概説書のうち翻訳書でなく韓国人によって直接執筆されたものとしては極めて初期の部類に属するものである。同書は1948年に文芸書林から初版が刊行され1949年に第二版を出した後、版元を文研社に移し1952年9月の第四版に至るまでほぼ同一の内容で版を重ねている。この時期に刊行されていた政治学の概説書は翻訳書を含めても数種に過ぎず、姜尚雲が大学で教えていたことも考え合わせれば、政治学の教材としてそれなりに活用されていたであろう事は想像に難くない。

『現代政治学概論』における情勢認識と問題意識を、1945年8月15日の日付を持つ「序文」を通してまず確認して見よう。姜尚雲は「序文」を「朝鮮有史以来、今日のようにわが民族の自覚と決意と自己犠牲を要求する時代はなく、そしてこれはわが先祖たちが過去に犯した過誤をいま我々が償っているに過ぎないのである。」¹⁹と書き出している。続けて「南北朝鮮の完全自主独立国家の建設こそ怠慢な先祖に対する償いでありかわいい子孫に対する義務である。このように重大な統一国家

注

15 詳しくは후지이 다케시「제1공화국의 지배이데올로기」『역사비평』83号(서울:역사비평사, 2008) 参照。

16 同上, 131~135ページ。

17 姜尚雲の経歴については、尚雲姜周鎮博士華甲紀念論文集刊行委員会『尚雲姜周鎮博士華甲紀念論文集』(서울:尚雲姜周鎮博士華甲紀念論文集刊行委員会, 1979)に収録された「尚雲姜周鎮博士年譜抄」を参照のこと。

18 『東亜日報』1948年11月5日付。

19 姜尚雲『現代政治学概論』(서울:文研社, 1952) 3ページ。引用は基本的に1952年9月に刊行された第四版から行うこととし、以下は本文中にページ数のみを表記する。

建設にはもちろん国際的協調が必要なのであり、この国際的協調はまた同族の結束によってのみ招来することのできるものなのであるから、我々はまず同族同士の協調を図らなければならないだろう。言語・風俗・感情・土地・血統・生活をともにする同族協調をたやすく断念しつつ、これを異にする外人との国際協調に頼むというのは独立運動の捷徑であるとはいえないだろう。／よい政治上の思想と主義を吸収し採用するというのは、これを吸収し採用する主体の存在を必要とするのであり、主体の存在を否認する思想と主義はすなわち精神的な侵略なのである。したがって我々は意識している侵略よりも意識しえない侵略の方が恐ろしいのである。」(3)と、南北朝鮮にわたる自主的統一独立国家の建設を課題として示しつつ、そのためには何よりも民族主義が必要であることを強調している。このような立場を踏まえて「解放以後に堰を切ったように現れた扇動的で皮相な思想書籍は無条件に無批判的に吸収され、形式的な政治運動に応用されて思想運動と政治運動を混同させ、善良な愛国同胞をして左右両路に彷徨させたのであるから、その罪は当然指導者階級にあるといえようが、その実は国民の政治学的知識教養が欠乏していたためである。／このような彷徨と混乱線が交錯する悲惨な現実を照らしていささかなりとも政治界に役立ち、政治学を研究する青年学徒たちに役立つと同時に一般政治に関する教養として著したのがこの本」(4)であると、執筆の意図を明らかにしている。

国際協調に先立つものとして民族主体を強調するこのような主張は、冷戦によって樹立された親米政権という既存のイメージにはそぐわないものだろう。しかし上述したように、建国直後の大韓民国において掲げられていた一民主義路線とは基本的に一致していることがわかる。

では、そのような立場から彼は政治学をどのように見ているのか。「序論 政治学の概念」の最後の部分において、「現代政治学の重要課題となる三種の政治学類型」について彼は説明している。

- (一) 第一の観念は全ての団体がそれ自体の存在のために必要な公共的で、統一的かつ指導的で、支配的なものであるというものであるが、いわゆる自由民主的政治観念である。
- (二) 第二の観念は搾取権力支配の構成として行われる階級的搾取形態であるというものであるが、これはマルクシストの政治観念である。
- (三) 第三の観念は民族の相互間の生存競争乃至協調を土台として民族の対外的闘争をなすために民族の対内的統一作用がすなわち政治観念であるというものであるが、いわゆる民族主義でありつつも全体主義的な政治観念である。

これを言い換えるなら、民族や階級を度外視して個人のみを土台とするものと、個人や民族を度外視して階級のみを土台とするものと、または階級や個人を度外視して民族のみを土台とするものであるが、第一は世界を個人の優勝劣敗的な競走場と見るのであり、第二は世界を階級闘争場と見るものであり、第三は世界を民族の生存競争場と見るのである。(15)

現代政治をこういった三類型において捉えるのは、世界大恐慌などによる「西欧の没落」という意識の拡散とファシズムの本格的台頭を見た1930年代以降に一般化した視点であり、さらに言うならばこの三類型は自由民主主義／資本主義の没落を前提に共産主義かファシズムかの二者択一を論じる際に主に用いられていた構図である。

このような姜尚雲の認識は、「一般政治学」と題された「前編」ではあまり表立っていないが、「現代政治学」と題された「後編」において本格的に扱われることとなる。ここでまず簡単にこの本の構成を見ておこう。

まず「前編 一般政治学」があり、「第一章 国体論」、「第二章 政体論」、「第三章 政党論」、「第四章 議会論」、「第五章 選挙論」の五章で構成されている。「後編 現代政治学」は「第一章 資本主義的帝国主義論」、「第二章 独裁政治論」、「第三章 民族社会主義と国家社会主義論」、「第四章 社会主義論」、「第五章 その他」の五章で構成され、その後に「資料編」と題してフランス人権宣言、米国独立宣言書、中華ソビエト憲法、国民社会主義ドイツ労働党の政綱の四つが収録されている。

「現代政治学」の冒頭に置かれた「第一章 資本主義的帝国主義論」は、「現代政治を論ずる者は必ず帝国主義について深い認識がなければならないだろう。この帝国主義を理解することで共産主義を理解することができ、また資本主義も理解することができるのである。」(86)と書き出されている。また帝国主義を単なる侵略とは区別し「一定の経済的条件が備わっていない侵略はこれを帝国主義といわないのが現代の我々の常識であり、一定の経済的發展過程において必然的に侵略をすることとなりまた外交政策が侵略として具現化するようになるのをいわゆる帝国主義という。したがってローマ帝国主義の侵略戦争であるとか韓日合併当時の日本の侵略というものは一種の国家主義戦争に属するものであり帝国主義戦争に属するものではない。」(88)と、帝国主義を基本的に資本主義の問題として認識する姿勢を示している。このような観点から第一章ではカウツキー、ヒルファーディング、そしてレーニンの帝国主義論がそれぞれ紹介される。ここでの姜尚雲の観点は帝国主義を「資本主義の末路」(103)と見るものであり、これが「現代政治学」を論ずる部分の冒頭に置かれている意味は小さくない。つまり彼は依然として現代を帝国主義の時代と見ているのであり、これは上述した政治学の三類型とともに、東西冷戦という二極構造に収斂されえない問題系のかで彼が思考していることを示している。

第二章の「独裁政治論」は、まずカール・シュミットなどによりつつ独裁政治というものをめぐる議論の流れを整理したうえで、マルクス、エンゲルス、レーニンらの著作によりつつ「プロレタリア独裁」、「ブルジョア独裁」などが論じられる。ここで興味深いのは現実的な問題として「プロレタリア独裁」と「ブルジョア独裁」というものが扱われている点である。少し長いがその部分を引用してみよう。

ここで我々は現代資本主義体制下において民主主義というものは、結局国民の多⁷大⁸数の投票により選出された代議士によって運営されていくといえども、その政治にはブルジョアの支配力が強力に行われるということがわかり、同時にこれよりも広範に大衆的プロレタリア民主主義が施行されて少数の支配よりも多数のプロレタリアが支配をすることになるならば、プロ民主はブル民主よりも一層民主的であるということは認めなければならないだろう。なぜならば民主主義とは多数の支配であり少数の支配ではないからだ。そして万一プロ独裁が非常過渡的な権力的支配の意味をもち、また大衆の基礎の上で行われるとするなら、立憲民主主義下において合法的な特命的独裁が行われうるように、プロ独裁もまた民主主義の基礎において行われえないとする理由はない。このような点において、カウツキーが立憲議会主義に立脚した近代民主主義のみを民主

主義の形態と誤認し、立憲政治下においてもやはり「時に」独裁政治が、それも合法的に、行われるということを忘却したということ認めることができるのである。しかしここにおいて民主主義というのは、新たに検討されるべき点がある。民主主義は、民権の発達を前提として個人の人格の擁護、自由の保護及び幸福を主目的とするものなのであって、盲目的に多数を至上とするものではないだろう。これは民主主義の発展原因とその過程を検討して見れば誰でもわかるだろう。プロレタリアが多数でブルジョアが少数であるため中身を問わずにプロ独裁が民主的であり、民主的であるから至上主義であり、ブル抑圧及び民主が少数の支配であるから盲目的に無条件に排斥すべきという理論は、少し再検討すべき問題であるとする。(138)

このような論理を通して、彼はプロレタリア独裁の論理に立ち向かうには、単純な多数決原理としての民主主義では不充分であることを論ずる。そしてこの引用部分に続くのが第二章の第五節にあたる「ファシズム全体主義と政治理論の発達」である。ここで彼は18世紀からの歴史的な流れとして、君主政治に対抗するものとして個人主義が台頭し、これをもとに自由主義が発展した結果貧富の格差が生じ、次にこれを是正するものとして平等主義が台頭し、それが社会民主主義や共産主義として結果したと整理する。そのうえで「この共産主義に反対し、また旧資本主義に反対して個人主義の行き詰まりである共産主義を克服するために新たに生じたものがすなわちファシズムである。人類の生存のために旧自由を破壊し新自由を建設するために必ずや起こるべき政治現象である。」(140) とファシズムの歴史的必然性を論ずる。帝国主義に対してもそうであったように、彼はこういった政治現象を常に歴史的なものとして捉えている。そのためファシズムと国家主義の差異についても彼は強調することを忘れない。「このファシズムは個人主義の弊害に対して発生したものであるが故に国家主義の一種には違いないが、これが従来の国家主義と異なる点は一種の社会主義的色彩をもった国民全体的傾向を帯びるようになるが故に、人々はこれを指して全体主義と称する。／故にこの全体主義は、従来の国家主義のように国家という一実在をもって主体とするのではなく、国民全体に立脚してこれを主体とするのである。従来の国家概念のように権力・国土・人民を含んで権力を主とする総括的な国家概念でなく、新しい全体主義は権力と国土と人民の三者を総括するものの、とりわけ第三の人民に重点を置き、これを主体とするのである。」(141) だが彼の全体主義認識において最も興味深い点は次の点である。

このように言うところの全体主義はただ国民の物質的利益のみを目的としているとして、これへの非難があるだろうが、それは誤った非難である。国民全体というのは、ただ現在の国民のみをいうのではなく、過去、現在、未来の国民までも含んで指すものである。そもそも国家というものを空間的に考えると、誤って唯物的に考えやすいものである。しかしこれを時間的に観察して見る時は精神的・文化的要素が介入することになるのである。例えば、1914年、ドイツがベルギーに対して最後通牒を発した際にベルギー国民はドイツの国土通過の要求を一蹴して「ベルギーの国家は現在のベルギーの人民だけでなく過去のベルギー人、未来のベルギー人の国家である。したがって現在のベルギーは先祖のために、また子孫のために生死をおしてベルギーの独立を守らなければならない」と答えたという。以上のように国家を時間的に、空間的に国民全体と捉える

観念は、いわゆる全体主義であるということが出来るが、要約すれば歴史的な人民を主体とする一種の国民主義であると考えることが出来るのである。(141-142)

ここにおいて歴史は、単にファシズムの台頭を必然のものとする外部装置に留まらず、全体主義そのものに内属している。つまり国民という全体を語ろうとする構えそのものが歴史を呼び起こしてしまうのである。ここにはフーコーが政治的歴史主義と呼んだものと同型の論理が見て取れる。

このような認識を基に引き続くのが「第三章 国家社会主義と民族社会主義論」である。ここで姜尚雲は再び資本主義の問題点と共産主義がそれを打倒すべく登場した流れについて簡単に叙述したうえで、「しかし歴史的発展過程はこの二大勢力に反旗を翻し、国内的に資本主義の矛盾を完全に清算し国際的に世界革命に反対して第三の何らかの方法はないのかというところから、この国家社会主義または民族社会主義が台頭することとなったのである。これは一国家的に見てそうであるばかりでなく、また世界思潮も自由主義から全体主義へ、議会政治から指導政治へと流れている。最近朝鮮においてもこれについての議論が台頭しつつあり、民衆もまた指導政治を要望しているようであるから、しっかりと検討する必要があるのだと考える。」(157)と、現在の問題として「国家社会主義または民族社会主義」を扱う姿勢を示している。この点は少し後で「元々東洋的な思想が全体主義に近く個人主義と離れているのも事実である。大義であるとか愛国的精神であるとか古典に孝に力を尽くし忠(愛国)には命を尽くすという思想は全体主義的思想に胚胎するものであるといえる。だが最近のわが国のいわゆる知識階級の指導者たちの中には多元的国家論をのみ過信し一元的全体主義思想を過小評価する傾向が多い。」(164)という現状判断を示していることから確認される。ここで一つ注意すべきは、姜尚雲が「国家社会主義」というとき、現在の日本(この点については現在の韓国も同様だが)において一般的に想起されるようにナチズムが念頭に置かれているのではないという点である。国家社会主義について姜尚雲は二つの解釈があるとして、一つはビスマルクの取った社会政策ないし社会改良主義を、もう一つは集産主義を挙げている(158)²⁰。その上で国家社会主義の本質を国家主義にあるものとして、「国家主義に立脚して個人主義に対立し、資本主義を撤廃し、社会主義を確立すると同時に国家の存在を強調するのがすなわち国家社会主義」(164)であると整理している。

続いて扱われるのが「民族社会主義」である。少々長くなるが、この部分は全文を引用しよう。

民族社会主義というのは西洋において既に国民社会主義という名称で一般に知られた概念である。ドイツにヒトラーの国民社会主義ドイツ労働党の樹立以来、一時西洋を風靡し、また多くの衝動を与えたのも既に記憶に新しい。ヒトラーが第一に失策を犯したのは社会労働党の政綱の施策を実施するに当たって独裁で君臨したことであり、また無期間に総統の地位にいたためである。大体において西洋の国民社会主義は東洋の民族社会主義と同一である。民族社会主義というのは

注

20 国家社会主義という言葉は、主にビスマルクの社会政策から派生したStaatssozialismusの訳語として用いるのは姜尚雲に限った話ではなく、少なくとも1950年代の韓国においてはNationalsozialismusが国家社会主義と訳されることはほとんどなかった。日本においても敗戦以前まではNationalsozialismusの訳語は基本的に国民社会主義であり、独自に国家社会主義を自称する集団は複数存在していたが自らをナチズムと同一視しているわけでもなかった。ここにも一種の忘却が存在している。

畢竟民族主義の基盤の上に社会主義を結合させたものである。ゆえに民族主義の概念をはっきりさせればすなわち民族社会主義の本質も理解することとなるであろう。この民族主義というものをいま簡単に説明するなら、祖国至上という観念に帰着するであろう。「祖国のために」という最高理念が民族主義者に共通の心情であるだろう。祖国の伝統を擁護し祖国の文化を宣揚し祖国の自由を確保し祖国の栄誉を発揮せんとするのが民族主義者の最大の関心事である。フランス人のパトリ (patrie)、ドイツ人のファデルラント (Faderland)、日本人の^{すめらみくに}皇御国は、みなこのようなものを同じく叫ぶ表象である。ゆえに民族主義の思想及び運動は、一国家及び民族が如何なる点においてであれ他国の脅威・圧迫・侵略を受ける場合に特に勃発するのである。

この圧迫と侵略は必ずしも武力的、政治的なものだけでなく、経済的で思想的で宗教的な場合もあるのである。ともかくこのような圧迫などで祖国の伝統・文化・自由・栄誉が危殆に陥り国家的または民族的自尊心が傷つき、よからぬ他国の影響に害毒を受ける場合に自己の祖国のものを一切擁護しようとするのがすなわち民族主義だというのである。したがって一つの危険性は往々にして排外思想と結託する可能性が濃厚な点であり、また主戦論を扇動する原因にもなりやすい。愛国心と敵愾心とは常に民族主義の基調となるのである。自己について考えすぎるあまり必然的に他人を無視することになるのである。ヒトラーがイギリスと開戦したのは一つの意味で妥当であるがソ連を攻撃することとなったのは、その敵愾心が原因となったのだと見ることができるであろうし、また失敗することとなった一大原因であるだろう。

民族主義はまた経済的にも外国資本の排斥、輸入品の防止、国産品の愛用、外国移民の禁止などの運動として現われる。宗教的には自国民の伝統的な信仰の擁護として現われることとなるのである。フランスの民族主義運動が必ずカトリック教運動と結合し、日本の民族主義運動が必ず神教と結合し、朝鮮の民族主義運動が必ず天道教ないし大倭教と結合することとなるのである。また同じ思想が文芸上では自国の古典を尊重する基盤となり、学術上では外国思想及び外国語の排斥となり、教育上では祖先崇拜、民族的英雄崇拜の鼓舞となるのである。ゆえに国家がなく、または侵略された国家が国権を回復しようとするなら、すなわちユダヤ人のシオニズム運動、インド人のブーダン (Bhoodan) ・スワラジ (Swaraj) 運動その他中央アジア、近東の諸民族の熱烈な独立運動などのように全てこの民族主義的思想の発露によって展開されるのである。それは他国の支配下に何らかの自己の伝統・文化・自由を不自然なところから自由に回復しようという運動であるからだ。したがって大概以上のように超階級的で民族至上を高唱し民族全体の福利を主体とする社会主義を民族社会主義という。(165—167)

このようにNationalsozialismusの訳語であると言っていいであろう民族社会主義を姜尚雲は基本的に民族主義として理解している。それも基本的には抵抗民族主義に関わるものとして理解されている点には注目する必要があるだろう。国家主義を個人主義に対立するものとして捉える一方、民族主義を国際主義に対立するものとして把握していることにも現われているように (167)、民族主義とは第一義的には国内的な統合のためのものではなく、対外的な、国際関係に関わるものとして設定されるのである。そのため国家社会主義と民族社会主義の差異は次のように説明される。「国家社会主義というのは大体において国家至上主義といえるであろうし、民族社会主義は大体において祖

国至上主義であるといえる。ともに至上主義であるとしても、前者は個人あるいは階級に対して国家の優越性・本源性を主張するのであり、後者は諸外国に対して自国の優越性・自主性を要求するのである。」(169) このような認識は「後編」の冒頭にある「帝国主義論」と同一の平面にあると考えていいだろう。

このように「第三章 民族社会主義と国家社会主義論」は15ページほどの分量を割いて比較的詳細に論じられているが、続く「第四章 社会主義論」はその半分にも満たない分量でありかつ内容も極めて一般的なものに過ぎない。ここから姜尚雲が社会主義一般に対してはさほどの重要性を感じていないことが読み取れる。つまり重要なのは民族主義なのであり、それと結びつく限りにおいて社会主義は重要性を帯びるのである。

以上、おおよその内容を紹介してきたが、この本において何よりも注目すべきは姜尚雲個人の政治的志向性ではなく、自由民主主義／資本主義の対案として共産主義と全体主義が登場しているという構図の下に現代の政治を考えようとしているという、その世界認識の枠組そのものであろう。姜尚雲個人について言うなら、「序文」の末尾に姜世馨^{カン・セヒョン}という、植民地期には日独文化協会で活動し解放後には「族青系」の背後にいると見られていた親ナチ的な人物への謝辞があることから、彼が個人的にナチズムに好意的であったであろうことは推測される。しかし当時の知識人の世界においてこのような認識は決して姜尚雲に限られたものではなかった。姜尚雲より八歳年上の政治学者である韓太壽^{ハン・テス}は、1952年5月10日の日付をもつ『政治思想史概説：新政治原理の構想』の「序」に次のように記している。

世界第二次大戦の終結とともに全体主義政治思想が一時に姿をくらましてしまった。個々人の心のなかには何が息づいているのか知りようもないが、少なくとも表面的には全体主義を論じる者はいないのが事実である。しかし、かといって個人主義を公然と讃える者がいるかといえば、そうでもないのである。では果たして人々が信奉する指導理念は何なのか？ただ懐疑のみであるかのような感を与えるのが今日の現実である。論者のうちには、あるいは自由主義を讃える者がいる。自由主義は統制主義に対立する語句だといえよう。要するに全体主義に立脚した統制が嫌だということであるから『わたしは自由を選択した』というのが時代的憧憬となっているのである。しかし自由主義の土台は個人主義であることを忘れてはならない。個人の権利と自由を保障するのが国家の義務となっているのが近代民主政治の原理ではないのか？このような政治理念と実践の下に成立した自由主義経済がいわゆる資本主義経済なのである。だがこの資本主義経済が招いた人類社会の不平等を自由主義者は当然のものとして肯定するのか？これに彼らは答弁をなさないのである。漠然とした自由の賞賛は一時的な気分の満足であり、新時代の指導原理にはなりえないのである。ここにインテリは悩む。この知性の苦悶を何によって克服せんとするのか？これが今日の課題なのである。

共産主義は個人主義に立脚した近代民主政治の欠陥を余地なく指摘し、新たな理想社会の建設を提唱してその方法として階級闘争による革命を論ずる。しかしわれわれはその唯物史観によって倫理の破綻を招き、民族を分裂させたところに大いなる欠陥を見出すのであり、したがって新たな政治理念としてファシズムとナチズムが提唱されたのである。しかしこの二つの理念もまた

行き過ぎた機械的全体主義に陥って個性を全然無視したところにその失敗の原因があったのであるから、世界第二次大戦において武力的に敗北すると同時にその指導理念としての資格を喪失してしまったのである。そこで著者は新たな政治原理が構成されなければならないことを切実に感じるものであり、この課業を完遂するためには全人類史の発展過程を細密に再検討すべきであることを考えるのである²¹。

朝鮮戦争の最中においても知識人にとって近代批判は依然として重要な課題であり、その際の参照項として全体主義は決して廃棄されてはいなかったのである。

1920年代から40年代にかけて盛んに論じられていた「西欧の没落」、「近代の超克」といった言葉に象徴される資本主義批判、近代批判は、民族主義と結びつくことによって第二次世界大戦後にも生き延びていた。しかし、このような認識は米国を中心とする「自由世界」の理念とは、当然にも相容れないものであった。

2. 「民主主義」の時代：民族主義の消失と『新稿政治学概論』

韓国における政治的歴史主義の消失は米国の介入によってもたらされた。朝鮮戦争中の1952年に大統領直選制改憲をめぐる引き起こされた釜山政治波動は、臨時首都釜山に戒厳令を施行し野党国会議員を逮捕するなど強硬な手段で改憲を行った事件であるが、政権延長のために議会制民主主義のルールを踏みこむこのような事態は、「民主主義の擁護」のために戦争を行っている米国の立場を窮地に追い込むものであった。そのため一時は李承晩除去までも考慮した米国は結局は有効な対案の不在のため、その背後勢力として認識された李範奭の除去を選択する。最終的な除去は朝鮮戦争停戦後の1953年後半となるが、釜山政治波動の直後から米大使館の工作などによって李承晩に次ぐ第二人物の位置から李範奭は遠ざけられることとなる²²。

一民主主義を掲げ、与党である自由党の中心勢力をなしていた「族青系」はこうして没落していくこととなるのだが、ここで重要なのはこれが単なる権力闘争というレベルに留まるものではなかったところにある。釜山政治波動の直後、米国は韓国で発行されている雑誌に介入し始めるが、上述した『思想』もその対象の一つであった。米国の文化的出先機関である公報院（Office of Civil Information）は雑誌への用紙供給を提案しつつ『思想』の編集者と接触を図り、実際に用紙の供給を受け始めた3号から『思想』の内容は劇的に変化する。上述した通り1・2号においては全体主義的な民族観が雑誌の全体を貫いていたが、3号からは突然民主主義ばかりが強調され民族主義はほとんど姿をくらましてしまったのである²³。これは『思想』だけに限ったものではなく、50年代半ばの韓国の言説空間からは民族主義的な言説そのものがほとんど消え去ることとなる。

このような変化は姜尚雲にも訪れた。『現代政治学概論』が改作され、1954年8月に『新稿政治学

注

21 韓太壽『政治思想史概説：新政治原理의構想』（서울：修文館、1953 [再版]）3-4ページ。

22 詳細な過程についてはさしあたり李鍾元「米韓関係における介入の原型」（一）・（二）『法学』58巻1号・59巻1号（東北大学法学会、1994・1995）参照。

23 후지이 다케시、前掲論文、140～141ページ。

概論』として刊行されたのである。1954年6月15日の日付のある「序言」は「八・一五解放を契機として国権の回復、民主国家の樹立など実に数多くの革命的な事実が我々の前に展開されたが、そのなかには学問の開放⁷⁷とりわけ政治学の研究も外せない重大な事実だ。」と書き出され、「民主政治を運営する国民に政治学的基礎知識を持たせる」のに役立つことを望むと記されている²⁴。『現代政治学概論』の「序文」が民族主義的な立場からある種の歴史的使命感に燃えた文体で記されていたのとは対照的に、この「序言」には「民族」という言葉は一切登場してさえいない。その代わりに繰り返されるのは「民主国家」、「民主政治」といった言葉である。また『現代政治学概論』においては「政治」を論じようという意識が強烈に滲み出ていたのに反して、『新稿政治学概論』の対象はあくまでも「政治学」という学問である。このような変化は「序文」ばかりでなく『新稿政治学概論』の全体を貫いている。付表の目次を比較して見ればわかるように、『現代政治学概論』の前編として配置された「一般政治学」の内容は基本的にそのまま継承されている一方、同書の特徴付けていた後編の「現代政治学」部分からは「独裁政治論」を除いて全てが削除され、それに代わるように冒頭の「基礎論」と「国家論」そして末尾の「民主政治論」が新たに追加されている。

冒頭に置かれた「基礎論」はその名のとおり政治学の基礎に関わる内容であるが、ここにおいても全く民族主義は登場しない。民族主義を不必要なものとする論理は「国内政治と国際政治」と題された部分の次のような言及に明確に現われている。「国際政治を純然たる「力」によって動くものと見るのは間違ったものである。国際政治にも、そこには古くから国際的道義というものが厳然と存在しているのである。それだけでなく国際政治が純然たる「力」の原理に[よって]動くとするならこのような国際政治は一般政治とその本質を異にする別の現象になってしまうであろうからいわゆるマキャベリズムの政治観である権謀術数の政略と政治の本質とは混同してはならないだろう。」(39)

つまり国際政治が力の原理によって動くものでない以上、あえて民族主義のようなものを持ち出す必要はないのだ。

だがこのように言いつつも実際の叙述がこういった前提を裏切っている部分も目に付く。大幅に加筆修正された「議会論」の「議会主義の危機と展望」と題された部分では、立憲主義＝議会制度が階級問題などを解決し難かったため労農ソビエト制度と権威主義に立脚した獨伊両独裁指導政治の挑戦を受けるようになったと、旧著での立場と同様の指摘を行った後、「しかし幸いと言おうか第二次大戦において獨伊両陣営が民主陣営に敗北することで権威主義に立脚した指導政治はその根本牙城が崩れることになることで敗退し再び議会主義に立脚した民主政治が旧面目を回復することとなったのは事実である。」(172～173)「その理念を理念として没落させたのではなく権力によって没落させたのであるだけにやはり民主政治に対する権威政治の論争はいまだ完全に解消されてはいないだろう。いわんやいまだに民主陣営と激烈な闘争を続けている労農ソビエトがあって現下の世界を混乱に陥れており、またこの対立が冷戦と熱戦を兼ねているだけに労農独裁主義と自由民主主義は理念上にその勝敗がかかっているのではなく、ただ実力による屈服のみでその勝敗が決定されることになっている。」(173)と記している。

注

24 姜尚雲『新稿政治学概論』(서울:唯文社, 1954) 1～2 ページ。以下は本文中にページ数のみを表記する。

この記述から読み取れる認識は、国際政治は結局理念ではなく力で動いているということではないだろうか。「現代民主政治の類型」と題された部分で東欧の民主政治と西欧の民主政治についてそれぞれが自分の方こそが真の民主主義を実践していると主張することを指摘した上で記される「もちろんこのような東欧型とと西欧型には一長一短があるものと斟酌されるが、我々としては西欧のそれを真の民主主義であると解釈せざるを得ない。」(291)という言葉も上記の認識とつなげて読む必要があるだろう。また米国の民主政治を扱った部分において、それが「現在世界の民主政治のなかでも最も典型的な形態の一つ」であり「多くの後進民族国家の民主政治によき先例」(294)となっていると語りつつも一般論以上のことが言えていないのは、おそらく彼自身も納得していないからではないのか。その点において同書の結びの言葉はその点において極めて示唆的である。「以上のようなソビエト的東欧民主政治の形態以外にもファシスト及びナチスの全体主義形態を別に取り上げて説明するのが当然であると考えが、そのような形態は既に現実的意義を喪失したとも見ることができ、また本著書の紙面の制限もあるため次の機会に譲ることとする。」(305)

ここには明らかな留保が見て取れる。全体主義は「現実的意義を喪失したと、も見ることができ」るに過ぎないのであって、本人がどう考えているかは明らかにされていない。『現代政治学概論』から『新稿政治学概論』への変化は、決して彼の内的な変化によるものではなく、それこそ「権力によって没落」させられたものなのだ。1950年代半ば以降米国は親米エリート養成のために韓国の政治家や知識人らを積極的に米国に留学させる政策を採っており²⁵、年譜によれば姜尚雲も50年代半ばに二度にわたって米国の大学で修学しているが、彼は米国に対して批判的な姿勢を失うことはなかった²⁶。まだ彼の民族主義を捕獲するだけの装置が当時の米国には備わっていなかったのだろう。

おわりに

年譜では伏されているが姜尚雲は、1961年の「5・16軍事クーデタ」によって権力を掌握した朴正熙パク・チンヒを筆頭とする軍人グループが1963年の民政移管にあわせて組織した政党である民主共和党の母体となった「新党発起人会」に名を連ねている²⁷。当時クーデタ勢力に対して多くの知識人たちが好意的であったのはそこに民族主義を見たからであったが、姜尚雲もおそらくはそのような考えからそこに加わったのであろう。だが政権の座に着いた朴正熙らの民族主義は決して姜尚雲の望んでいたようなものとはならなかった。『新稿政治学概論』が書かれた頃はまだ明確ではなかった近代化論がケネディ政権の登場とともに米国の対外政策をも規定するものとして働くようになっており、近代化論を受け入れた朴正熙政権の民族主義も「祖国近代化」という「普遍的」目標に従属する内向きの動員イデオロギーと化していったのである²⁸。その結果韓国は、民族主義が支配的な言説でありつつも80年代に至るまで表立った反米主義の存在しない奇妙な国家の一つとなった。

こうして見てくると、ニューライト知識人たちの動きが決して目新しいものでないことは明らか

注

25 허은『미국의 헤게모니와 한국 민족주의』(서울: 高大民族文化研究院, 2008) 204~244ページ。

26 同上, 404~405ページ。

27 『民主共和黨四年史』(서울: 民主共和黨企劃調査部, 1967) 34ページ。

28 황병주『박정희 체제의 지배담론』(서울: 한양대 사학과 박사학위논문, 2008) 参照。

である。とりわけ近代化論という文脈から考えるなら、「教科書フォーラム」を構成する知識人グループのなかで中心的な位置を占めているのが「植民地近代化論」を唱えるグループであることは注目に値する。植民地近代化論とは簡単に言えば1930年代から始まった植民地工業化が後の経済発展の基礎をなしたというものであるが、これは国民国家を単位に考えられていた近代化論をグローバルな文脈に置き直したものであると言えるだろう。植民地近代化論が、冷戦構造が解体しグローバルイズムというものが誰の目にも明らかな趨勢となりつつあった90年代中盤頃から本格的に登場し始めたのは決して偶然ではない。かつて第三世界の民族主義を捕獲する機能を遂行していた近代化論がグローバル化時代にあわせて再登場しているのである。

もちろんこのような流れに対して単純に民族主義で立ち向かえばよいというわけではない。むしろ必要なのは民族（主義）という名の下に埋もれている対抗史を呼び覚ますことである。フーコーは人種間闘争から出現する対抗史が沈黙と闇の中に暮らす人々についての言説であり、「我々は闇から現われ、我々は権利を持たず我々は栄光を持たない。そしてまさにそれ故に我々は発言し我々の歴史について語り始めるのだ」という語りを可能にするものであると語っていた²⁹。またベンヤミンは、絶筆となった「歴史の概念について」において「歴史的認識の主体」が「ついに奴隷たることをやめて復讐する階級、幾世代の敗者の名において解放の仕事并完成する階級」であると記した³⁰。ここに共通しているのはまさに歴史の語りというものが抑圧の事実そのものから出発するものであるという認識である。新自由主義が大量生産し続けている「闇の中に暮らす人々」、「敗者」のなかに「普遍史」に抗する歴史の可能性を見出すこと。さしあたりの課題はそういうことになるだろう。

付表：『現代政治学概論』（1948）と『新稿政治学概論』（1954）の目次比較

	現代政治学概論	新稿政治学概論
目次	序文	序言
	前編 一般政治学	第一章 基礎論
	第一章 国体論	第二章 国家論
	第二章 政体論	第三章 国体及び政体論
	第三章 政党論	第四章 政府形態論
	第四章 議会論	第五章 政党論
	第五章 選挙論	第六章 議会論
	後編 現代政治学	第七章 選挙論
	第一章 資本主義的帝国主義論	第八章 独裁政治論
	第二章 独裁政治論	第九章 民主政治論
	第三章 民族社会主義と国家社会主義論	[付録]文献紹介
	第四章 社会主義論	
	第五章 その他	
	資料編	
	フランス人権及び国民権宣言	
	米国独立宣言書	
	中華ソビエト憲法（1931年）	
国民社会主義ドイツ労働党の政		

注

29 Michel Foucault, 《Il faut défendre la société》, p.61-62.

30 Walter Benjamin, a.a.O., S.700 [ヴァルター・ベンヤミン、前掲書、339ページ]。